

大和都市計画区域区分(中央森林東側地区)の都市計画素案について

神奈川県では、このたび、大和都市計画区域区分(中央森林東側地区)の都市計画素案を取りまとめましたので、皆様のご意見をお聴きするため、素案の閲覧とともに公聴会を開催します。公聴会で公述を希望する方は申出期間内に公述申出書を提出してください。

1 都市計画素案の閲覧及び公述申出

閲覧(申出)期間	閲覧場所(公述申出書の提出先は市)	閲覧(申出)時間
令和5年5月8日(月)～ 令和5年5月29日(月) ※土曜日、日曜日及び祝日は閲覧(申出)できません。 ※公述申出書は期間内必着	神奈川県県土整備局都市部都市計画課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 ※ 昼休み時間(正午から午後1時)の閲覧は、事前にご連絡ください。	午前8時30分～ 午後5時15分
	大和市街づくり施設部街づくり計画課 〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号	午前8時30分～ 午後5時15分

公聴会で公述を希望される方は、「公述申出書」に必要事項を記入し、申出期間内に提出してください。

(「公述申出書」は県都市計画課、大和市街づくり計画課に用意しています。また、県のホームページ「<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a7k/cnt/f281/index.html>」からも入手できます。)

なお、公述申出書の提出は、ご持参、郵送のほか、以下からファクシミリでも受け付けます。

ファクシミリ：(046)264-6105

2 公聴会の日時及び場所 ※公述の申出がなかった場合は開催しません。

開催日	開催時間	開催場所
令和5年6月19日(月)	午後7時～午後9時	大和市文化創造拠点シリウス やまと芸術文化ホール メインホール (大和市大和南一丁目8番1号)

※公述人の人数によっては、終了時間が早くなる場合があります。

3 公述人の資格

原則として大和市民及び利害関係人(素案に係る区域の土地に法律上の権利関係を有する方、大和市内に在勤の方等)です。

4 公述人の決定

公述人は10人程度としますが、同じ趣旨の意見が多数あるときは、申出をされた方のうちから公述人となる方を決定させていただきます。決定の結果は、公述の申出をされた方にそれぞれ通知します。なお、公述人1人あたりの公述時間は15分以内とします。

5 公聴会を開催しない場合

公述の申出がなかった場合は、公聴会を開催しません。開催しない場合は、次のとおりご案内いたしますが、ご不明の場合は、お手数ですが「7 お問合せ先」までご連絡ください。

- (1) 神奈川県公報に掲載
- (2) 県ホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a7k/cnt/f281/index.html>)及び市ホームページ(<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/20/toshikeikaku/20160.html>)に掲載
- (3) 神奈川県県土整備局都市部都市計画課、大和市街づくり施設部街づくり計画課及び公聴会会場に掲示

6 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望される方は、公聴会が開催されることをご確認の上、当日、直接会場にお越しください。ただし、人数によっては、傍聴をお断りすることがあります。

また、公聴会当日、手話通訳を必要とされる方は、令和5年5月29日(月)までに「7 お問合せ先」までご連絡ください。

7 お問合せ先

- 神奈川県県土整備局都市部都市計画課 TEL(045)210-6175 FAX(045)210-8879
- 大和市街づくり施設部街づくり計画課 TEL(046)260-5443 FAX(046)264-6105

大和都市計画 区域区分の変更（中央森林東側地区）

計画概要図



大和市

小田総江ノ島線

3・2・1国道246号大和厚木バイパス線

東名高速道路

区域区分変更対象区域
「中央森林東側地区」

3・4・2 南大和相模原線



大和都市計画区域区分の変更について

■ 都市計画変更の内容
「中央森林東側地区」において、土地利用計画が明らかになるとともに、地区計画によって計画的な市街地整備が行われる見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

凡 例	
	変更する区域
	鉄 道
	都 市 計 画 道 路
	自動車専用道路
	行 政 界
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居地域
	第一種住居地域
	準工業地域

0 50 100 200 300 400 500 m

・この図面は、横浜市長及び大和市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を複製して調製したものです。
 ・この図面は、横浜市及び大和市との協議を経て、同市作成の都市計画決定データを使用して作成したものです。
 ・この図面は、一般財団法人日本デジタル道路地図協会「デジタル道路地図データベース」を使用して作成したものです。